第１０１３回教育委員会定例会会議録

１　招集日時　　令和８年１０月２８日（水）午後１時３０分

２　招集場所　　教育委員会会議室

３　出 席 者　　小野寺教育長、佐浦委員、鳩原委員、片瀬委員、高橋委員

４　説明のため出席した者

後藤副教育長、大宮司副教育長、本田副教育長、沼田参事兼総務課長、浅川教育企画室長、
菊田参事兼福利課長、山田教職員課長、山尾義務教育課長、千葉高校教育課長、
伊藤高校財務・就学支援室長、永田高校教育創造室長、佐々木特別支援教育課長、
今野施設整備課長、佐藤保健体育安全課長、三浦参事兼生涯学習課長、佐藤文化財課長　外

５　開　　会　　午後１時３３分

６　第１０１１回及び第１０１２回教育委員会会議録の承認について

小野寺教育長　　（委員全員に諮って）承認する。

７　第１０１３回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

小野寺教育長　　佐浦委員及び片瀬委員を指名する。
本日の議事日程は、配布資料のとおり。

８　秘密会の決定

５　専決処分報告
教育功績者表彰について
６　議事
第１号議案　職員の人事について

小野寺教育長　　「５　専決処分報告」及び「６　議事　第１号議案」については、不開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。
（委員全員に諮って）この審議等については、秘密会とする。
秘密会とする案件については、本日速やかに処理することが必要なものがあるため、先に審議を行うこととしてよろしいか。
（委員全員異議なし）

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

９　議事

第２号議案　教育委員会規則の改廃について

（説明者：大宮司副教育長）

第２号議案について御説明申し上げる。
はじめに、資料の左側を御覧願いたい。
教育委員会規則のうち、宮城県立高等学校学則の一部を改正しようとするものである。
資料の右側を御覧願いたい。
１　改正理由であるが、令和９年度県立高等学校組織編制計画並びに令和８年度及び令和７年度県立高等学校組織編制計画の実施に伴う所要の改正を行うものである。
２　改正内容であるが、まず、（１）令和９年度県立高等学校組織編制計画関係については、組織編制計画自体は本年５月に報告したところであるが、宮城広瀬高等学校の募集を停止し、新たに広瀬 ideal 高等学校

を新設するものである。
資料の左側を御覧願いたい。
北部地区の再編統合により、松山高等学校、鹿島台商業高等学校及び南郷高等学校の募集を停止し、新たに大崎創成高等学校を新設するものである。
また、工業高等学校、石巻高等学校の２校をそれぞれ１学級減し、それに伴い第１学年の収容定員を変更するものである。
資料の右側を御覧願いたい。
中新田高等学校においては、本県の普通科改革の一環として、普通科を未来創造科に改編し、第１学年の収容定員を変更するものである。
（２）令和８年度県立高等学校組織編制計画関係については、学級減を実施した塩釜高等学校について、学年進行による第２学年の収容定員を変更するものである。
資料の左側を御覧願いたい。
（３）令和７年度県立高等学校組織編制計画関係については、分校化に伴い、募集を停止した蔵王高等学校及び一迫商業高等学校、新設した白石高等学校蔵王キャンパス及び築館高等学校一迫商業キャンパスの４校について、学年進行による第３学年の収容定員を変更するものである。
また、学級減を実施した富谷高等学校、迫桜高等学校、学科改編を実施した水産高等学校について、学年進行による第３学年及び第３年次の収容定員を変更するものである。
以上により、令和９年度の収容定員は１１学級４４０人の減となる。
改正の具体的な内容については、新旧対照表に記載のとおりである。
なお、改正規則は、３　施行期日に記載のとおり、令和９年４月１日から施行することとしている。
以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げる。

（　質　疑　）	（質疑無し）
小野寺教育長	（委員全員に諮って）事務局案のとおり可決する。

第３号議案　宮城県指定文化財の指定について
（説明者：後藤副教育長）
第３号議案について御説明申し上げる。
本議案は、宮城県文化財保護条例第３条第１項の規定に基づき、新たに有形文化財建造物を県指定文化財として指定することについて、お諮りするものである。
今回指定をお願いするものは、柴田郡大河原町に所在する佐藤家住宅の主屋及び延命蔵の２棟、並びに附としての表門である。
本物件は、旧奥州街道の大河原宿において代々醸造業等を営んできた商家の住宅兼店舗である。昭和１４年頃の完成とみられる主屋は、伝統的な木造建築の技法や和風の意匠を継承しつつも、娯楽室や寝室として洋室を組み込み、出窓や天窓を設けるなど、近代的な建築技術と西洋の生活様式を巧みに取り入れている。また、延命蔵においても、伝統的な土蔵造でありながら、洋小屋組による構造や二手に分かれる階段を採用するなど、近世以前には見られない独自の開放的な室内空間を創出している。
このように、本物件は県内における明治時代から昭和初期の商家建築として、近代和風建築の代表例であり、当時の姿を極めて良好に今日に伝えている点が高く評価されるものである。
本件については、去る令和８年８月２６日に開催された宮城県文化財保護審議会において、県指定文化財として指定することが適当である旨の答申をいただいている。
各建物の構造の詳細や図面、現況写真等については、お手元の議案書および添付資料をご高覧賜るようお願い申し上げる。
以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げる。

（　質　疑　）	
鳩原委員	方針については十分理解できるが、指定を受けることのメリットについて教えて欲しい。

文化財課長	県指定のメリットは、県の指定文化財として、修理などの補助の対象になることである。また、県の指定文化財であるというその名前によって、活用に当たり非常に多くの方に興味関心を持っていただけることだと考える。
佐浦委員	いわゆる文化財の保護を受けることについて、ちょうど私の仕事でも関わっている。伝統工芸の保護とニュアンスが似ているところがおそらくあるのではないかと思う。このような指定においては、例えば改修する場合の費用や、改修して良い部分と悪い部分など、一長一短がおそらく存在するのではないかと思う。その場合、宮城県のレギュレーションがあるのだと思うが、また国レベルのものにはまだ及ばないということだと思うが、例えば改修する場合の届出の複雑さなどその辺りを簡単に説明できれば、そこに関心を持って様々な人が見てくれることになるのではないかと思うため、教えて欲しい。
文化財課長	届出に関しては修理など様々な案件があるが、まず電子での届出など、なるべく簡便に、システム的に手間のかからないような方策を取っているところである。それから、指定を受けた後に様々な規制で修理などができるのかできないのかということに関して、今回の指定文化財は建物であるため、基本的には建物の改変を行わない範囲でという前提になるが、例えば安全対策や様々な障害者のための対応など、そうしたことに関しては対応が可能であり、検討の中でいかに対応できるかというところを考えていく。
小野寺教育長	（委員全員に諮って）事務局案のとおり可決する。

１０　課長報告

（１）令和８年度みやぎ教育の日推進大会の開催について

（説明者：総務課長）

令和８年度みやぎ教育の日推進大会の開催について御説明申し上げる。

資料の左側を御覧願いたい。

みやぎ教育の日推進大会については、教育に対する県民の意識を高め、家庭、地域社会及び学校が連携して本県教育の充実と発展を図るとともに、明日の宮城を担う子どもたちを育むという、みやぎ教育の日を定める条例の趣旨に基づき、平成１７年から開催しており、今年度は、１１月１日日曜日に、ホテル白萩で開催する。

資料の右側を御覧願いたい。

大会の内容としては、令和７年度全国子ども防災作文コンクールにおいて、最優秀賞を受賞した、仙台市立蒲町小学校５年、井上依吹さんと、毎日新聞社賞を受賞した、尚絅学院中学校１年、井上出紘さんの姉妹による防災作文の発表や、宮城県教育庁の本田史郎副教育長による、次代を担う子供たちを支える宮城の教育　志を育み、明るい未来の創造　を演題とした講演を予定している。

また、推進大会の開催と合せて、みやぎ教育月間に当たる毎年１１月には、県内の教育関係団体において、みやぎ教育の日の趣旨の普及・啓発のための様々な取組が行われているところである。

先日、委員の皆様には御案内の文書を送付しているので、ぜひ御出席いただくようお願いする。

本件については、以上である。

（　質　疑　）	（質疑無し）

（２）みやぎ県立高校将来ビジョン２０２６→２０４０第１期実施計画の骨子（案）について

（説明者：高校教育創造室長）

みやぎ県立高校将来ビジョン２０２６→２０４０第１期実施計画の骨子案について御説明申し上げる。

現在、県教育委員会では、令和９年度から令和１３年度までの５年間を期間とする第１期実施計画の検討を進めている。７月の本委員会において、各圏域における学びの類型と学級数について御説明申し上げた。

その後、市町村教育長やＰＴＡ関係者等との地区別在り方懇話会をはじめ、広く県民との意見交換会や、

中学生へのインタビューを行ってきた。本日は、これらの御意見を踏まえて検討した第１期実施計画の骨子案について御説明申し上げる。

まず、本計画の前提となる考え方についてである。現在、高校教育を取り巻く社会環境は大きく変化しており、従来の生徒数の減少に合わせた単なる学級減や統廃合ではなく、教育内容や学びの方法、地域との連携の在り方を含め、現在の高校全体を作り変える抜本的な見直しを行うこととしている。県内のどこに住んでいても、全ての生徒の可能性を最大限に引き出せる新たな魅力ある高校教育の創造を目指すものである。

このような高校教育の再構築には、中長期的な視点での継続的な取組が不可欠である。そのため、ビジョン全体を見据えた計画期間を令和８年度から令和２１年度までの１４年間とし、着実に実行できるよう全体を３つの期に分けて段階的に進行することとしている。第１期実施計画は、その最初のステップとして、令和９年度から令和１３年度までの５年間を対象とし、具体の取組を定めていくものとなる。

こちらは第１期実施計画の全体像になる。計画は第１章から第５章までの構成となっている。その核となるのが、第３章の各圏域における学びの質の向上である。

具体的には、４つの柱となる取組を展開していく。１点目は学力と探究を極め進学力も向上させる環境の整備、２点目は専門学科における実践的な学び、３点目は多様な学びのニーズへの対応、４点目はオンラインの効果的な活用などによる教育空間の拡張になる。

これら４点の取組に対応するものとして、主に国のネクストハイスクール構想関係基金を活用して、４つの事業をはじめとした様々な事業を展開していく。

また、新たな学びの先駆けとして、令和９年４月には広瀬 ideal 高校と大崎創成高校が開校する。

こうした新たな魅力ある高校教育の実現に向けて､各圏域における高校配置を示したものが第４章になる。

高校配置の基本的な考え方としては、先ほど申し上げた通り、単なる学級減ではなく、教育内容を踏まえた学校規模の見直しや学科改編を行っていく。

学校規模は４０人学級を基本として推計しているが、今後の国の制度変更等があれば、３５人や３０人学級などの規模で推計を見直していく。

また、少子化の進展等に合わせて、毎年、中学校卒業者見込数と必要学級数の見直しを行う。具体的な高校の再編・統合については、準備期間も勘案し、約４～５年前に公表し、検討を進めることとする。

こちらは、皆様からいただいた御意見を踏まえ検討した令和２１年度の県全体の高校配置案になる。

南部地区は４校、全日制１５学級、中部地区は２８校、全日制１２８学級、多様な学び２０学級、北部地区は７校、全日制２０学級、多様な学び５学級、東部地区は７校、全日制２０学級、多様な学び４学級、気仙沼地区は２校、全日制５学級、多様な学び１学級と検討している。このほか、学校に登校していない生徒への対応として、学びの多様化学校についても別途検討を進めていく。

以降の資料は県全体及び各圏域の学校数と学級数になるので、後ほどご確認願いたい。

この配置案は、市町村や県民、中学生の皆様からいただいた御意見や、各市町村の中学校卒業者見込数を参考にしながら検討した現時点での案となる。

令和２１年度に至る過程の中で、段階を踏んで進めていくが、最終的な形をお示ししないまま進めることは県民の皆様の不安につながると考え、まずはこのような全体像の見通しをお示しすることとした。

今後のスケジュールについてであるが、お示しした高校配置の案については、決定事項ではなく、今月下旬から１１月上旬にかけて、市町村や県民、中学生等の御意見を伺いながら丁寧に検討していく。

第１期実施計画の最大のねらいは、県立高校の再編により、最新の教育環境を整え、個別最適な新たな学びの場を実現することである。県教育委員会としては、宮城の未来を担う子どもたちが、自らの可能性を切り拓けるよう、取組んでいく。

本件については、以上である。

（　質　疑　）

鳩　原　委　員　みやぎ県立高校将来ビジョンについては、教育委員会の中でもだいぶ長い時間を割いて検討してきたものであり、確実に形にして進むためには第１期実施計画が大変重要なところではないかと思う。今説明があったように、それを広く県民の皆様に理解していただくというところについてこれまでも丁寧に行ってきており、様々な意見を

いただきながら進め、今後もそれを元にしていくが、これで決して決定ということではない。大きな柱、骨子にはもちろんなるが、ご意見もいただきながら日々修正を重ねながら進めていくということは、大変重要なことではないかと思う。この将来ビジョンは検討を始めた当初から、5 年間の第１期計画では、将来的に高校生になっていくであろう児童生徒にとって非常に魅力ある、先に向かって大きな希望の持てるものにしようということを確認しながらここまで進めてきたものだと思う。今の説明は概要の説明になるためその辺りは強く述べられなかったところであるが、最終的に児童生徒が意欲を持って進めるものになるということがまずこのビジョンの元にあるということを、今後も多く伝えながら進めていければ良いのではないかと思う。

高校教育創造室長　ご指摘のとおり、これが決定事項ではないと申し上げたが、これに対してご意見をいただきながら進めていきたい。また、一旦作った後も毎年情報を更新していくことになるため、そうした過程においても、ご意見をいただきながらそのご意見を反映していきたいと考えている。２点目、児童生徒にとってというところについては、３月に策定した将来ビジョンの中では、児童生徒を主語にした大きな内容を入れているため、そうした視点を忘れずに、具体的な取組の内容もさらに検討を進めたいと考えている。

佐　浦　委　員　ここ１週間新聞など様々なところで耳にすることが多かった高校の再編について、将来ビジョンに基づいた長期的な展開という先程の話であるが、具体的な数字を示さなければならないということでエリアごとの具体的な学校数を出した途端、それに対する様々な意見が噴出し、整理するのはとても大変なことかと思うが、それは重要なことだと思うため、尽力して欲しいと思う。いわゆる県教育委員会の管轄の中で、公立の高校をどう再編するかというところに、管轄外である私立高校のデータや状況について広く情報を取っていかなければならないと思う。また例えば北海道でどのように進んでいるか、九州でどのように進んでいるかなど、いわゆる市町村単位ではなく都道府県単位で情報を集めながら、どのように全国的に組み立てしているのかということを調べていく必要があり、この県のやり方は参考になるといった情報は非常に重要になるのではないかと思う。毎年１月に東京で全国の教育委員による会合が 2 日間にわたって行われており、私は２回ほど行ったことがあるが、次回この話題は確実に出てくると思う。高校再編の話と部活動の話は話題になるような気がするため、そうしたところで大きな流れを掴んでいきたいと思う。また併せて教育委員の中でよく出てくる話であるが、いわゆる企業対応について、例えば熊本県ではこういう企業ができて、しかし地震もあって大変であるなどの肉声が様々聞こえてくると思う。宮城県の場合もいわゆる IT 企業を再び誘致した場合、どのように高校生や保護者が考えるかというようなことも考慮しながら取組まなければならないと思う。第一期の段階でまずは、学校数をエリアごとに出して増々ブラッシュアップしていかなければならないと思う。そのブラッシュアップする努力に対し、それぞれ気仙沼や栗原など地域が見ればおそらく同調してくれるのではないかと思うため、仙台市にある県の教育委員会であるが全県に目を光らせ、また全国の情報も集めて取組んでいく必要があるのではないかと思う。

高校教育創造室長　私立の関係では、先程申し上げたとおり、生徒からすると高校という意味では公立も私立も同じであるため、そうしたところで私立と協調しながらということを、将来ビジョンにも記載している。我々が考えているものを情報提供しながら、また私立の考えを聞きながら進めていきたいと思う。また他県の状況について、生徒の教育ニーズの多様化や少子化の状況も宮城県に限ったことではないため、全国的に悩みながら取組んでいると思う。その中で様々良いアイデアはあると思うため、そうしたものも取り入れながらより学びの内容もブラッシュアップしていきたいと思う。今後の企業

対応などというところであるが、当然この１４年という少し長い期間の中では、取り巻く環境がさらに変わっていくことが想定されるため、そうしたものに対応していくために、計画自体も見直していく。また、その内容を地域の方とも共有しながら進めていきたいと思う。

鳩　原　委　員　先程説明のあった資料の最後に、少し文言について気になるところがあり検討して欲しいと思う。最終ページに「第１期実施計画の最大のねらいは、県立高校の再編により、最新の教育環境を整え、個別最適な新たな学びの場を実現すること」とある。内容的にはそのとおりだと思うが、現在文部科学省で次期学習指導要領の検討が進んでおり、そこの柱立てとして出てくるものはこれまでの学習指導要領の中でも述べられていたことだが、「対話的・主体的で深い学び」と「多様性の包摂」という言葉が出てくる。その両立ということが柱として出てきている。ご存知のとおり包摂ということは、単に学校の中を含んでいるということだけではなく、地域も含め、全ての含みの中で多様性にも対応していくということであり、その学校の姿がそこに描かれてきている。それをより重要に考えていこうということで先程説明のあった広瀬 ideal 高等学校や大崎創成高等学校などもあるが、それだけではなく今後も考えていくその多様性の包摂という辺りも含めて、高校教育に関係する方だけでなく、広く一般の県民の皆様のご協力の元、より学べる場を作っていくような協力を是非いただきながら、現在も意見をいただいたり説明を丁寧にしたりしているところであるが、是非その辺りを含めてより進めていって欲しいと思う。単に文言を直して欲しいということではなく、十分に検討して欲しいと思う。

高校教育創造室長　最後のページは限られた文字数ということで、少し言葉足らずになっているところがあるが、今ご指摘いただいた多様な学びというところは、当然 3 月に策定した将来ビジョンでも大事にしているところであるため、意図しているのは、単純に学力だけでなく多様な学び方も含めてというところを、「個別最適な」と表現したところである。それを進める上では今ご指摘いただいたように学校だけではできないことがあり、こちらも将来ビジョンの方で、学校・家庭・地域の協働の必要性について記載している。特に地域の方にご参画いただくことで、学びの内容もより実践的なものになっていくと思うため、そうした観点を大事にしてこの実施計画を進めていきたいと思う。

高　橋　委　員　１点聞きたいこととして、生成 AI の教育への活用がある。私の大学では同じく大きな変革の時期を迎えており、生成 AI の登場が教育そのものを変えるかもしれない。例えば大学のレポートを提出する時、生成 AI と組み合わせて提出するような学生がたくさん出てくるような状況であり、全国的に生成 AI の使用をどうするかということを考えている時期である。宮城県で特に個別対応ということになると、教育への生成 AI の活用がすぐに見えてくるが、その点について何か検討していることがあれば教えて欲しい。

高校教育創造室長　今回の将来ビジョンの中でも高校教育を取り巻く現状課題として、今ご指摘いただいたようなデジタル化の進展がある。情報を適切に使い、さらに使うだけでなく新たな価値を創造する力を育んでいく必要があるということを問題意識として持っている。そうしたところでは、まずこの将来ビジョンの中ではあるが、生成 AI などを使わないということでなくむしろそれを上手く使っていくということになる。生成 AI もそうであるが、デジタル技術全般を上手く使っていける能力や資質を育むことを大きな目標にしている。

片　瀬　委　員　大きな再編の時期ということで、ここからの１４年間が大変な時期になるかと思う。私は地方で仕事をしているが、やはり非常に不安を感じている。地元の経済に影響がどのように出てくるだろうかというところをやはり１番懸念している。地元の高校生が今までの就職のメインだったが、やはりそれが限られてくるということが経済の中

では今大きく取り上げられており、どうしても限られた原資の中でやっていくということになるため、是非特徴ある、地元経済と強く結びついた学校ができていくと嬉しく思う。また生徒にも地元に愛着を持って学んで欲しいとも思うため、是非そういった点を再編の中で考慮して欲しい。

高校教育創造室長　全くそのように思っている。人数はどうしても見えているところがあるため、それを直視してその中で何ができるかを考えていかなければならないと思う。その中で１つ、今回特に産業系の学びについては、様々な実践的な学びというところを強く打ち出しているため、そうした中で地域にどのような産業があるか、どのような活動が行われているかというところを、高校の学びの中でより今まで以上に知る機会を設け、それにより地元にはこうした企業があるのだということを分かることにより、進路や選択肢の１つに入れることを目指していきたいと考えている。そうした中で、地域の企業の皆様に協力いただいくことでよりその理解も深まると思うため、そうした協力もいただきながら取組んでいきたいと思う。

１１　資料（配布のみ）

（１）教育庁関連情報一覧
（２）令和９年度（令和８年度実施）宮城県公立学校教員採用候補者選考の実施概要
（３）令和９年３月高等学校卒業予定者就職内定状況（９月末現在）
（４）令和９年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項
（５）令和９年度宮城県立中学校入学者選抜要項
（６）特別支援学校文化祭
（７）令和９年度宮城県立特別支援学校幼稚部入学者選考、宮城県立支援学校高等学園等入学者選考、宮城県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考
（８）宮城県美術館特別展「いま、私は現代アートと出会う」

１２　次回教育委員会の開催日程について

小野寺教育長　次回の教育委員会は、令和８年１１月１８日（水）午後１時３０分から開会する。

１３　閉　　会　午後３時３５分

令和８年１１月１８日

署名委員

署名委員